

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第3区分
 【発行日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【公開番号】特開2002-197278(P2002-197278A)

【公開日】平成14年7月12日(2002.7.12)

【出願番号】特願2000-394866(P2000-394866)

【国際特許分類】

G 06 Q 40/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F	17/60	2 3 4 Q
G 06 F	17/60	2 1 8
G 06 F	17/60	2 4 2

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月2日(2007.11.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】海外送金システム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が受取人及び送金人のそれぞれに対して2つの関連付けられたカード番号をそれぞれ割り当てたカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が前記送金人の入金した送金の金額及び前記送金人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が前記送金側データ処理装置から伝送された送金データをデータベースに保存し、

前記受取人から送金の受取要求と共に前記受取人のカード番号の提示があった場合に、前記受取側データ処理装置が前記データベースを参照して前記受取人により提示された前記受取人のカード番号と前記送金データに含まれる前記送金人のカード番号との関連付けを確認し、

双方の前記カード番号の関連付けが確認された場合に、前記受取側データ処理装置が受取窓口端末装置に対して前記送金の金額の範囲内の受取りを承認する通知を伝送することを特徴とする海外送金システム。

【請求項2】前記送金人による入金及び前記送金人のカード番号を受け、前記送金人の入金した送金の金額及び前記送金人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有することを特徴とする請求項1に記載の海外送金システム。

【請求項 3】 前記受取窓口端末装置が、前記受取人による前記送金の受取要求及び前記受取人のカード番号の提示を受付け、前記受取人のカード番号を含む受取データを前記受取側データ処理装置へ伝送することを特徴とする請求項 1 に記載の海外送金システム。

【請求項 4】 送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が受取人及び送金人のそれぞれに対して 2 つの関連付けられたカード番号をそれぞれ割り当てたカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が前記送金人の入金した送金の金額及び前記送金人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が前記送金データに含まれる前記送金人のカード番号と関連付けられた前記受取人のカード番号に対応する前記受取人のカードに関するデータを保管したデータベース内における該カードの利用枠を前記送金の金額だけ充填することを特徴とする海外送金システム。

【請求項 5】 前記送金人による入金及び前記送金人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金の金額及び前記送金人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有することを特徴とする請求項 4 に記載の海外送金システム。

【請求項 6】 送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が受取人に対してカード番号を割り当てたカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が送金人の入金した送金の金額及び前記受取人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が前記送金側データ処理装置から伝送された送金データをデータベースに保存し、

前記受取人から送金の受取要求と共に前記受取人のカード番号の提示があった場合に、前記受取側データ処理装置が前記データベースを参照して前記受取人により提示された前記受取人のカード番号と前記送金データに含まれる前記受取人のカード番号との一致を確認し、

双方の前記カード番号の一致が確認された場合に、前記受取側データ処理装置が受取窓口端末装置に対して前記送金の金額の範囲内の受取りを承認する通知を伝送することを特徴とする海外送金システム。

【請求項 7】 前記送金人による入金及び前記受取人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金の金額及び前記受取人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有することを特徴とする請求項 6 に記載の海外送金システム。

【請求項 8】 前記受取窓口端末装置が、前記受取人による前記送金の受取要求及び前記受取人のカード番号の提示を受付け、前記受取人のカード番号を含む受取データを前記受取側データ処理装置へ伝送することを特徴とする請求項 6 に記載の海外送金システム。

【請求項 9】 送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が受取人に対してカード番号を割り当てたカードを予め発行

し、

前記送金側データ処理装置が送金人の入金した送金の金額及び前記受取人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が前記送金データに含まれる前記受取人のカード番号に対応する前記受取人のカードに関するデータを保管したデータベース内における該カードの利用枠を前記送金の金額だけ充填することを特徴とする海外送金システム。

【請求項10】前記送金人による入金及び前記受取人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金の金額及び前記受取人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有することを特徴とする請求項9に記載の海外送金システム。

【請求項11】送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が複数の受取人に対してそれぞれ異なるカード番号を割り当てる複数のカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が送金人の入金した送金について1又は複数の受取人の各自の受け取るべき金額及び1又は複数の前記受取人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が前記送金側データ処理装置から伝送された送金データをデータベースに保存し、

前記受取人から送金の受取要求と共に前記受取人のカード番号の提示があった場合に、前記受取側データ処理装置が前記データベースを参照して前記受取人により提示された前記受取人のカード番号と前記送金データに含まれる1又は複数の前記受取人のカード番号のうちの一つとの一致を確認し、

前記一致が確認された場合に、前記受取側データ処理装置が、受取要求を受け付けた受取窓口端末装置に対して当該受取人の受け取るべき金額の範囲内の受取りを承認する通知を伝送することを特徴とする海外送金システム。

【請求項12】前記送金人による入金及び1又は複数の前記受取人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金について1又は複数の受取人の各自の受け取るべきの金額及び1又は複数の前記受取人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有することを特徴とする請求項11に記載の海外送金システム。

【請求項13】前記受取窓口端末装置が、前記受取人による前記送金の受取要求及び前記受取人のカード番号の提示を受け付け、前記受取人のカード番号を含む受取データを前記受取側データ処理装置へ伝送することを特徴とする請求項11に記載の海外送金システム。

【請求項14】送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が複数の受取人に対してカード番号を割り当てるカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が送金人の入金した送金について1又は複数の受取人の各自の受け取るべき金額及び1又は複数の前記受取人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が、前記送金データに含まれる1又は複数の前記受取人のカード番号に対応する各々の前記受取人のカードに関するデータを保管したデータベース内における該カードの利用枠を前記送金の金額だけ充填することを特徴とする海外送金シス

テム。

【請求項 15】前記送金人による入金及び1又は複数の前記受取人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金について1又は複数の受取人の各々の受け取るべき金額及び1又は複数の前記受取人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有することを特徴とする請求項14に記載の海外送金システム。

【請求項 16】前記送金側データ処理装置から前記受取側データ処理装置へ国際間決済処理ネットワークを利用して前記送金データに基づき送金処理が行われることを特徴とする請求項1~15のいずれかに記載の海外送金システム。

【請求項 17】送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

送金人から送金の入金があった場合に、前記送金側データ処理装置がカード番号を割り当てたカードを発行すると共に受取人に対して前記カード番号を通知し、

前記受取人から送金の受取要求と共に前記カード番号の提示があった場合に、前記受取側データ処理装置を介し国際間決済処理ネットワークを利用して前記送金側データ処理装置に対して前記カード番号についての与信チェック手続データが伝送され、

前記送金側データ処理装置が前記カード番号についての与信チェック手続を実行し、

前記カード番号が認証された場合に、前記受取側データ処理装置が、受取要求を受け付けた受取窓口端末装置に対して前記送金の金額の範囲内の受取りを承認する通知を伝送することを特徴とする海外送金システム。

【請求項 18】送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

送金人から送金の入金があった場合に、前記送金側データ処理装置がカード番号を割り当てたカードを発行すると共に受取人に対して前記カードを送付し、

前記受取人から送金の受取要求と共に前記カードの提示があった場合に、前記受取側データ処理装置を介し国際間決済処理ネットワークを利用して前記送金側データ処理装置に対して前記カードについての与信チェック手続データが伝送され、

前記送金側データ処理装置が前記カードについての与信チェック手続を実行し、

前記カードが認証された場合に、前記受取側データ処理装置が、受取要求を受け付けた受取窓口端末装置に対して前記送金の金額の範囲内の受取りを承認する通知を伝送することを特徴とする海外送金システム。

【請求項 19】前記送金人による入金を受付け、前記送金側データ処理装置に替わり前記カードを発行すると共に、前記送金人の入金した送金の金額のデータ及び前記カードの発行に関するデータを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有することを特徴とする請求項17又は18に記載の海外送金システム。

【請求項 20】前記受取窓口端末装置が、前記受取人からの送金の受取要求及び前記カード番号若しくはカードの提示を受付け、前記受取側データ処理装置を介し国際間決済処理ネットワークを利用して前記送金側データ処理装置との間で前記カード番号若しくはカードについての与信チェック手続データを授受することを特徴とする請求項17又は18に記載の海外送金システム。

【請求項 21】前記送金側データ処理装置から前記受取側データ処理装置へ国際間決済処理ネットワークを利用して、前記受取人の受け取った金額について送金処理が行われることを特徴とする請求項17~20のいずれかに記載の海外送金システム。

【請求項 22】送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される加

盟店管理装置とを有し、

前記加盟店管理装置が、受取人により引出可能な仮想加盟店口座を開設しつつ前記仮想加盟店口座に対応する加盟店番号を付与し、

前記送金人により前記加盟店番号の提示と共に送金の入金があった場合に、前記送金側データ処理装置が仮のカード番号を用いて前記加盟店番号及び前記送金の金額を含む支払データを作成すると共に、前記仮のカード番号を用いて国際間決済処理ネットワークを利用して前記支払データを前記加盟店管理装置へ伝送し、

前記加盟店管理装置が、前記支払データに含まれる前記加盟店番号に対応する前記仮想加盟店口座に対して前記支払データに含まれる前記送金の金額を入金することを特徴とする海外送金システム。

【請求項 2 3】 前記送金人による入金及び送金先として前記加盟店番号を受付け、前記送金人の入金した金額及び前記加盟店番号を含むデータを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有することを特徴とする請求項 2 2 に記載の海外送金システム。

【請求項 2 4】 前記仮想加盟店口座の開設要求を受付け、口座開設データを前記加盟店管理装置へ伝送する受取窓口端末装置を有することを特徴とする請求項 2 2 に記載の海外送金システム。

【請求項 2 5】 前記仮想加盟店口座からの引出しを行うための受取窓口端末装置を有することを特徴とする請求項 2 2 に記載の海外送金システム。

【請求項 2 6】 前記送金側データ処理装置から前記加盟店管理装置へ国際間決済処理ネットワークを利用して前記支払データに基づき送金処理が行われることを特徴とする請求項 2 2 ~ 2 5 のいずれかに記載の海外送金システム。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

(1) 本発明の海外送金システムにおける第 1 の実施形態は、送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が受取人及び送金人のそれぞれに対して 2 つの関連付けられたカード番号をそれぞれ割り当てたカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が前記送金人の入金した送金の金額及び前記送金人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が前記送金側データ処理装置から伝送された送金データをデータベースに保存し、

前記受取人から送金の受取要求と共に前記受取人のカード番号の提示があった場合に、前記受取側データ処理装置が前記データベースを参照して前記受取人により提示された前記受取人のカード番号と前記送金データに含まれる前記送金人のカード番号との関連付けを確認し、

双方の前記カード番号の関連付けが確認された場合に、前記受取側データ処理装置が受取窓口端末装置に対して前記送金の金額の範囲内の受取りを承認する通知を伝送する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

(2) 上記(1)の構成において、前記送金人による入金及び前記送金人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金の金額及び前記送金人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

(3) 上記(1)の構成において、前記受取窓口端末装置が、前記受取人による前記送金の受取要求及び前記受取人のカード番号の提示を受け、前記受取人のカード番号を含む受取データを前記受取側データ処理装置へ伝送する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(4) 本発明の海外送金システムの第1の実施形態の一変形態様として、送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が受取人及び送金人のそれぞれに対して2つの関連付けられたカード番号をそれぞれ割り当てたカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が前記送金人の入金した送金の金額及び前記送金人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が前記送金データに含まれる前記送金人のカード番号と関連付けられた前記受取人のカード番号に対応する前記受取人のカードに関するデータを保管したデータベース内における該カードの利用枠を前記送金の金額だけ充填する。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

(5) 上記(4)の構成において、前記送金人による入金及び前記送金人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金の金額及び前記送金人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有する。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

(6) 本発明の海外送金システムの第1の実施形態の一変形態様として、送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が受取人に対してカード番号を割り当てたカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が送金人の入金した送金の金額及び前記受取人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が前記送金側データ処理装置から伝送された送金データをデータベースに保存し、

前記受取人から送金の受取要求と共に前記受取人のカード番号の提示があった場合に、前記受取側データ処理装置が前記データベースを参照して前記受取人により提示された前記受取人のカード番号と前記送金データに含まれる前記受取人のカード番号との一致を確認し、

双方の前記カード番号の一致が確認された場合に、前記受取側データ処理装置が受取窓口端末装置に対して前記送金の金額の範囲内の受取りを承認する通知を伝送する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

(7) 上記(6)の構成において、前記送金人による入金及び前記受取人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金の金額及び前記受取人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有する。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

(8) 上記(6)の構成において、前記受取窓口端末装置が、前記受取人による前記送金の受取要求及び前記受取人のカード番号の提示を受け、前記受取人のカード番号を含む受取データを前記受取側データ処理装置へ伝送する。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

(9) 本発明の海外送金システムの第1の実施形態の一変形態として、送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が受取人に対してカード番号を割り当てたカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が送金人の入金した送金の金額及び前記受取人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が前記送金データに含まれる前記受取人のカード番号に対応する前記受取人のカードに関するデータを保管したデータベース内における該カードの利用枠を前記送金の金額だけ充填する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0025】

(10) 上記(9)の構成において、前記送金人による入金及び前記受取人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金の金額及び前記受取人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有する。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

(11) 本発明の海外送金システムの第1の実施形態の一変形態様として、送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が複数の受取人に対してそれぞれ異なるカード番号を割り当てる複数のカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が送金人の入金した送金について1又は複数の受取人の各自の受け取るべき金額及び1又は複数の前記受取人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が前記送金側データ処理装置から伝送された送金データをデータベースに保存し、

前記受取人から送金の受取要求と共に前記受取人のカード番号の提示があった場合に、前記受取側データ処理装置が前記データベースを参照して前記受取人により提示された前記受取人のカード番号と前記送金データに含まれる1又は複数の前記受取人のカード番号のうちの一つとの一致を確認し、

前記一致が確認された場合に、前記受取側データ処理装置が、受取要求を受け付けた受取窓口端末装置に対して当該受取人の受け取るべき金額の範囲内の受取りを承認する通知を伝送する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0027】

(12) 上記(11)の構成において、前記送金人による入金及び1又は複数の前記受取人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金について1又は複数の受取人の各自の受け取るべき金額及び1又は複数の前記受取人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有する。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

(13) 上記(11)の構成において、前記受取窓口端末装置が、前記受取人による前記送金の受取要求及び前記受取人のカード番号の提示を受け、前記受取人のカード番号を

含む受取データを前記受取側データ処理装置へ伝送する。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

(14) 本発明の海外送金システムの第1の実施形態の一変形態として、送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

前記受取側データ処理装置が複数の受取人に対してカード番号を割り当てたカードを予め発行し、

前記送金側データ処理装置が送金人の入金した送金について1又は複数の受取人の各々の受け取るべき金額及び1又は複数の前記受取人のカード番号を含む送金データを国際間決済処理ネットワークを利用して前記受取側データ処理装置へ伝送し、

前記受取側データ処理装置が、前記送金データに含まれる1又は複数の前記受取人のカード番号に対応する各々の前記受取人のカードに関するデータを保管したデータベース内における該カードの利用枠を前記送金の金額だけ充填する。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

(15) 上記(14)の構成において、前記送金人による入金及び1又は複数の前記受取人のカード番号を受付け、前記送金人の入金した送金について1又は複数の受取人の各々の受け取るべき金額及び1又は複数の前記受取人のカード番号を含む前記送金データを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有する。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

(16) 上記(1)～(14)のいずれかの構成において、前記送金側データ処理装置から前記受取側データ処理装置へ国際間決済処理ネットワークを利用して前記送金データに基づき送金処理が行われる。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

(17) 本発明の海外送金システムにおける第2の実施形態は、送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

送金人から送金の入金があった場合に、前記送金側データ処理装置がカード番号を割り当てたカードを発行すると共に受取人に対して前記カード番号を通知し、

前記受取人から送金の受取要求と共に前記カード番号の提示があった場合に、前記受取側データ処理装置を介し国際間決済処理ネットワークを利用して前記送金側データ処理装置に対して前記カード番号についての与信チェック手続データが伝送され、

前記送金側データ処理装置が前記カード番号についての与信チェック手續を実行し、

前記カード番号が認証された場合に、前記受取側データ処理装置が、受取要求を受け付けた受取窓口端末装置に対して前記送金の金額の範囲内の受取りを承認する通知を伝送する。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0033

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0033】

(18) 本発明の海外送金システムの第2の実施形態の一変形態様として、送金側の国から受取側の国への送金を実行する海外送金システムにおいて、

前記送金側の国に設置される送金側データ処理装置と、前記受取側の国に設置される受取側データ処理装置とを有し、

送金人から送金の入金があった場合に、前記送金側データ処理装置がカード番号を割り当てたカードを発行すると共に受取人に対して前記カードを送付し、

前記受取人から送金の受取要求と共に前記カードの提示があった場合に、前記受取側データ処理装置を介し国際間決済処理ネットワークを利用して前記送金側データ処理装置に対して前記カードについての与信チェック手續データが伝送され、

前記送金側データ処理装置が前記カードについての与信チェック手續を実行し、

前記カードが認証された場合に、前記受取側データ処理装置が、受取要求を受け付けた受取窓口端末装置に対して前記送金の金額の範囲内の受取りを承認する通知を伝送する。

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

(19) 上記(17)又は(18)の構成において、前記送金人による入金を受付け、前記送金側データ処理装置に替わり前記カードを発行すると共に、前記送金人の入金した送金の金額のデータ及び前記カードの発行に関するデータを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有する。

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0035

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0035】

(20) 上記(17)又は(18)の構成において、前記受取窓口端末装置が、前記受取人からの送金の受取要求及び前記カード番号若しくはカードの提示を受け、前記受取側データ処理装置を介し国際間決済処理ネットワークを利用して前記送金側データ処理装置との間で前記カード番号若しくはカードについての与信チェック手續データを授受する。

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

(21) 上記(17)～(20)のいずれかの構成において、前記送金側データ処理装置から前記受取側データ処理装置へ国際間決済処理ネットワークを利用して、前記受取人の受け取った金額について送金処理が行われる。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

(23) 上記(22)の構成において、前記送金人による入金及び送金先として前記加盟店番号を受け付け、前記送金人の入金した金額及び前記加盟店番号を含むデータを前記送金側データ処理装置へ伝送する送金窓口端末装置を有する。

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

(24) 上記(22)の構成において、前記仮想加盟店口座の開設要求を受け付ける、口座開設データを前記加盟店管理装置へ伝送する受取窓口端末装置を有する。

【手続補正26】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

(25) 上記(22)の構成において、前記仮想加盟店口座からの引出しを行うための受取窓口端末装置を有する。

【手続補正27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0042

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正30】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正31】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正35】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正36】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正37】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正38】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正39】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正40】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正41】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0056

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正42】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正43】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0058

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正44】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0059

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正45】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0060

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正46】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0061

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正47】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正48】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正49】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正50】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正51】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 6 7

【補正方法】削除

【補正の内容】